

< B要件を目標としている事例 >

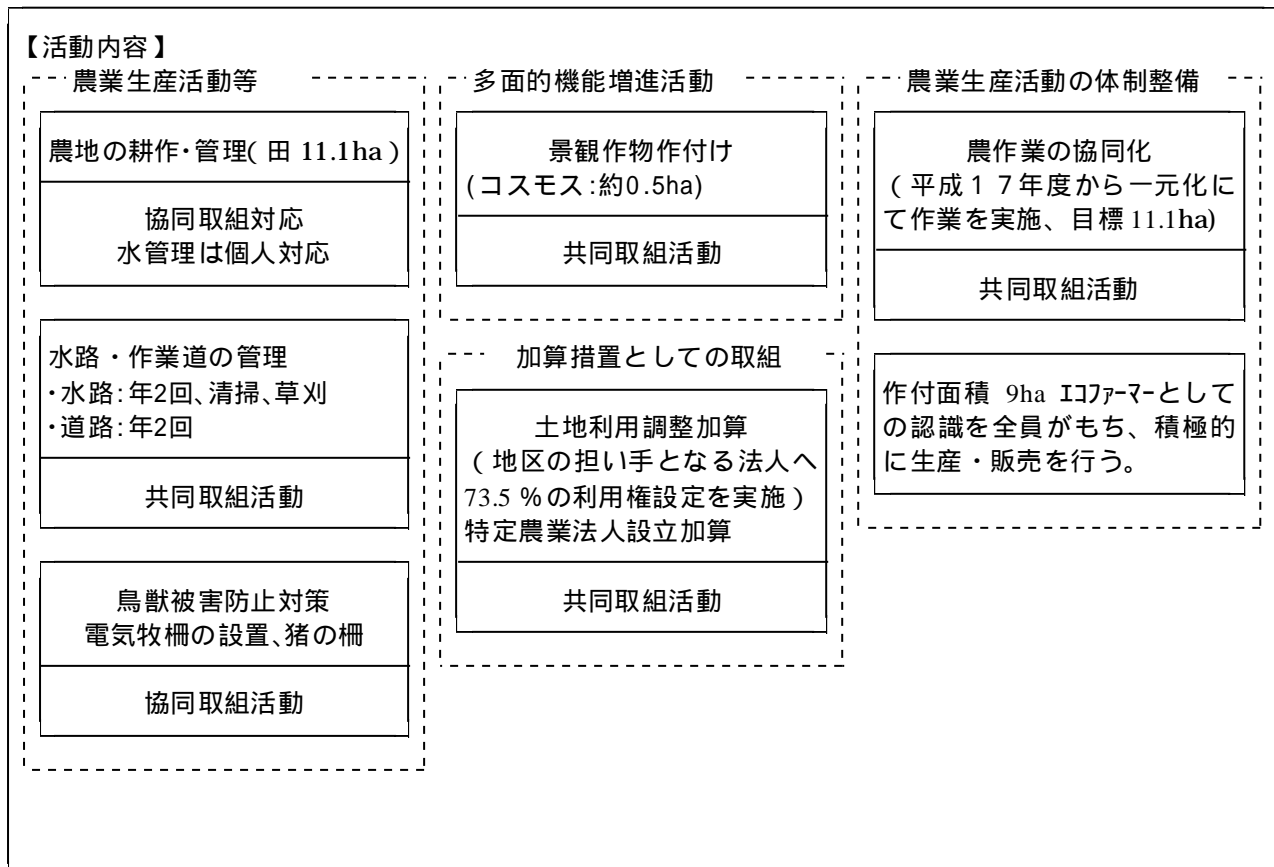
## 一集落一農場をめざして活動

### 1. 集落協定の概要

|                |                                 |                        |    |       |     |
|----------------|---------------------------------|------------------------|----|-------|-----|
| 市町村・協定名        | やまぐちけんながとし にしょうくぼ<br>山口県長門市 二条窪 |                        |    |       |     |
| 協定面積<br>11.1ha | 田(100%)                         | 畑                      | 草地 | 採草放牧地 |     |
|                | 水稻                              |                        |    |       |     |
| 交付金額<br>137万円  | 個人配分                            |                        |    | 10%   |     |
|                | 共同取組活動分<br>(90%)                | 担当者活動経費                |    |       | 13% |
|                |                                 | 農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の経費 |    |       | 32% |
|                |                                 | 鳥獣害防止対策及び水路、農道等の管理経費   |    |       | 21% |
|                |                                 | 農用地の維持・管理活動経費          |    |       | 10% |
|                |                                 | 交付金の積立・繰越              |    |       | 11% |
| その他            |                                 |                        | 3% |       |     |
| 協定参加者          | 農業者 17人                         |                        |    |       |     |

### 2. 集落マスタープランの概要

平成12年度から、中山間直接支払制度への取り組みをしており、二条窪営農組合を主体として、農作業の受委託が進められている。日常の水管理・畦畔の管理を全員で行い、鳥獣害防止対策として、猪防護柵を設置している。こうした現状から現在の営農組合を平成17年度には、特定農業団体の申請、また、水稻については、すべての作業・経理につき一元化を協議決定をしており、5年後には農事組合法人を立ち上げて、一集落一農場を目指したいと考えている。そのため、11haの農作業集積を進めることとしている。



### 3. 取組の経緯及び内容

#### 経緯

平成17年度の対策開始にあたって、だんだんと高齢世帯が多くなる集落では、これまで以上に機械の共同化や米の共同出荷を進め、生産組織の強化を目指すため制度を活用することとなった。

#### 機械の協同所有化とオペレーターの育成への取組み

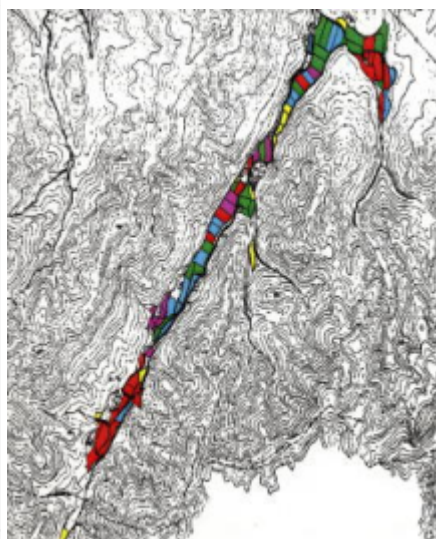
既存の共同機械の活用を促進するため、現在のオペレーター技術の向上や、必要な免許の取得、研修会への積極的な参加をする。また、新たな機械装備も実施する。

#### 作業受委託や転作作物の団地化

作業受委託については、組合員の理解のもと、一集落一農場を目指す。転作については、地形や気候、自然条件を考慮した結果不可能であることから、蛸舞う、清流の二条窪川の名水を利用して、稲作（コシヒカリ）の良質米の生産に取り組む。

#### 営農組織の設立に向けた取組み

若い人材が集落内の水田農業を担っていく体制づくりの合意をし、前項の諸問題を解決して、農事組合法人「二条窪」を立ち上げる。



#### 農用地等保全マップ

- ・二条窪地区における利用権設定予定図面
- ・色分けによって地域農家の年齢別ほ場が一目で分かり今後の農地集積協議を進める。
- ・組合が営農しやすいように農地の集積を図る。



集会所でのたび重なる協議（月1回）



共同作業風景（田植）

#### [平成21年度までの取組目標]

鳥獣対策を実施する。

共同機械の整備とオペレーターの育成をする。

婦人部の活動強化（景観作物の栽培を計画）する。

平成17年度に特定農業団体の認定を受け、5年後に農事組合法人の設立を目指す。